

会 議 名	第1回道路下空洞調査委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和6年4月15日（月曜日） 午後6時00分から午後7時00分まで
開 催 場 所	港区赤坂地区総合支所 2階中会議室
委 員	<出席者> 5名 鈴木委員長、峯岸委員、秋葉委員（オンラインでの出席） 新宮赤坂地区総合支所長、杉谷赤坂地区総合支所まちづくり課長 <欠席者> なし
事 務 局	赤坂地区総合支所まちづくり課土木担当係長、まちづくり係職員
会 議 次 第	1 開会 2 委員紹介 3 委員長選出 4 議題 （1）募集要項（案）について （2）採点基準（案）について 5 今後のスケジュール 6 閉会
配 付 資 料	[席上配付] 1 港区道路下空洞調査委託事業候補者選考委員会設置要綱 2 赤道路下空洞調査委託事業候補者選考委員会委員名簿 3 道路下空洞調査委託事業候補者 選考スケジュール（案） 4-1 道路下空洞調査委託事業候補者募集要項（案） 4-2 道路下空洞調査委託仕様書（案） 4-3 道路下空洞調査委託 事業候補者選考基準 4-4 様式集 5 道路下空洞調査委託 採点基準（一次審査）（案）
会議の結果及び主要な発言	

事務局 A委員 全委員 委員長	1 開会・挨拶 (赤坂地区総合支所長挨拶) 2 委員の紹介 (自己紹介) 3 委員長選出 委員長は要綱第5条第2項の規定により委員の互選により選任します。 鈴木委員を推薦します。 (異議なし) (就任の挨拶)
事務局	4 議題 (1) 審議事項1、募集要項(案)について (募集要項(案)の説明) 空洞の定義は、前回調査の審議によって決まった、道路縦断 50cm×道路横断 50cm×厚さ 10cm 以上とします。これは前回の調査から大きな事故が起きていないこと、空洞発生状況の変化を確認したためです。 (仕様書(案)の説明)
事務局	6(4)の二次調査の調査箇所の想定は、前回調査時の二次調査対象が調査全長に対して1kmあたり約1.25箇所だったことから、今回の調査全長である147.19kmより算出した数字です。 また、18(10)の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための項目は時勢に不適であることから事務局側で削除したいと考えております。 (選考基準(案)の説明)
事務局 委員長	一次審査の配点についてはいかがでしょうか？また配点の中で担当者の専任性は確認できますでしょうか？
事務局	審議事項2で一次審査の配点についてはご審議いただく予定です。その際に専任性についてもご審議いただきます。
B委員 事務局	二次審査のプレゼンは一堂に会して行うのでしょうか？ 二次審査のプレゼンは候補者同士が顔を合わせないように配慮し順番に行う予定です。
A委員 事務局	調査箇所は、過去に調査した箇所でしょうか？ 基本的には、前回の調査箇所と同じ箇所を調査することになります。また、道路の新設などで新たに調査対象となった箇所もあります。
A委員 事務局	前回の調査で、経過観察となった箇所はあったのでしょうか？ 空洞の厚さが10cm以下であり空洞に該当しなかったことから経過観察となっている箇所はあります。受注者が決定した際には、区が持っている前回の調査情報などを受注者に提供する予定です。
C委員	仕様書にある委託箇所図には車線数の記載がありませんが、各地区の調

	査延長は車線数を考慮したものでしょうが、資料に車線数は記載しているのでしょうか？
事務局	各地区の調査延長は、車線数を考慮したのですが、どの路線が何車線なのかという内訳は、受注者が決定した際に情報を提供する予定です。
委員長	2車線であれば倍、4車線であれば4倍という認識でよろしいでしょうか？
事務局	そのとおりです。
委員長	事務局から説明がありましたが、改めて、新型コロナウイルス感染症拡大対策の文言は削除すべきかと思います。
事務局	承知しました。
委員長	他にご意見がないようでしたら審議事項1、募集要項は、ただいまの審議内容を踏まえ決定させていただきます。なお、最終的な文言については委員長、副委員長に一任ということで進めさせていただきます。(結論) (はいの声あり)
事務局	(2) 審議事項2、採点基準(一次審査)(案)について
委員長	(採点基準(一次審査)(案)の説明) 業務従事予定者の経歴及び専任性の評価を例にしますが、前回の業者選定時における採点の基準はありましたか？配置技術者の実績などは、あればあるほどいいのは分かりますが、ある程度の評価基準がないと採点が青天井となってしまいます。評価基準は、配置技術者が従事した業務の受託金額となりますか？それとも受託件数となりますか？
事務局	事務局として経歴の評価について重要視している点は、調査延長です。しかしながら、小規模な自治体の案件を多く受託している場合、調査延長が短くなることも考えられるため、調査延長に次いで調査件数を重要視しています。
委員長	採点基準表1-(2)にある主たる技術者は、一人を想定していますか？また、その一人を専任としていれば、満点としていいのでしょうか？
事務局	主たる技術者は一人を想定しており、その一人が専任で、経歴が十分であれば、満点の評価で構いません。仮に調査延長がほぼ同等で経歴が4件と5件の技術者を共に専任で配置する候補者を比較する場合、経歴が5件の技術者を配置予定としている候補者の方が点数は高くなることになります。
委員長	では、絶対評価ではなく、相対評価で配点するような認識になりますね？これは業務従事予定者の経歴及び専任性だけでなく、他の項目についても同じでしょうか？
事務局	そのとおりです。各項目について比較していただき点数をつけていただくことを想定しています。最終的に、比較による点数の付け方は、主観の部分もありますので、各委員にお任せする形になります。
委員長	専任性の確認は、どのように行いますか？

事務局	テクリスなどの外部システムで確認することは難しいため、応募事業者の提案のとおりとし、応募事業者にもその提案を遵守していただくことになります。また、二次審査の際に実際の従事者から説明を受けるため、その際にも確認できます。
B委員	評価係数について、区の標準的な基準はあるのでしょうか？
事務局	標準的な区の評価係数はなく、事務局で一次審査の評価点が200点満点になるように考えたものです。ご意見をいただけますと幸いです。
委員長	評価係数について、意見はありません。 (他の委員も同意)
A委員	二次審査の点数はどのようにつけるのでしょうか？
事務局	5つの項目について100満点で採点していただきます。二次審査の採点基準については、第2回の選考委員会でご審議いただく予定です。
D委員	採点基準表に空洞調査のマニュアルの記載がありますが、これは一般的なものののでしょうか？
事務局	大手の事業者であれば、多くの案件を受託していることから、社内用に空洞調査のマニュアルがあると想定しております。社内秘であることが想定されるため、選考の際には確認することができないかもしれませんが、マニュアルがあるということは社内でノウハウが整理されており一定の品質が確保できることとなりますので、その点を評価したいと思い、採点基準に記載しております。
A委員	空洞の危険度の判定であれば、国交省の各地方整備局でマニュアルが整備されています。おそらく各事業者はそのマニュアルを引用して危険度の判定をしているはずです。
委員長	不測の事態が発生した際の連絡体制も評価対象と考えてよろしいでしょうか？
事務局	万が一、調査時に早急な対応が必要な空洞が発見された際に、どのように区への連絡体制を考えているかなど、提案があれば評価したいと考えております。
C委員	業務従事予定者の配置イメージは、現場代理人や主任技術者、解析担当など複数に分かれるものでしょうか？多くの技術者が関与しているほど加点されるような認識でしょうか？
事務局	おっしゃるとおり、複数人を記載いただく想定です。業務従事予定者の業務が偏ることなく、業務に必要な経歴を各技術者が持っていれば、点数は高くなることになります。
C委員	もちろん業務従事予定者が多い方が、事業者として役割を整理されており評価も高くなると思いますが、場合によっては技術者が多すぎるのではないかとことも考えられますね。その点は、提案を基に判断します。
委員長	他にご意見がないようでしたら、採点基準の案については配布資料のとおり決定させていただきます。(結論) (はいの声あり)

6 今後のスケジュール
(今後のスケジュールについて説明)

7 閉会